

注記

■重要な会計方針

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

(1)有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としております。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としております。

(2)無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・再調達原価

②有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金額を以て貸借対照表価額としておりますが、出資金のうち、市場価格のないものは、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合に、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産

定額法(間接法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年 ～ 50年 ※ 建物附属設備含む

工作物 5年 ～ 60年

物品 2年 ～ 15年

・無形固定資産

定額法(直接法)を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

・退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しております。

⑤リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買契約に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取り扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。)

なお、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

⑥資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

・固定資産の計上基準

統一的な基準による財務書類作成開始後は、物品等を取得価額が50万円以上の場合に資産として計上しております。

また、修繕等は60万円以上の場合に資本的支出として資産に計上しております。

なお、その他詳細な固定資産の計上基準については、別途評価方針を定めることとしている。

・消費税等の会計処理

税込方式によっております。(一部、公営企業では税抜経理を行っております)

■重要な会計方針の変更等

該当項目なし

■重要な後発事象

- ①地方公営企業への移行
令和6年度より下水道事業特別会計が地方公営企業法適用により企業会計へ移行することとなっております。

■偶発債務

該当項目なし

■追加情報

- ①対象範囲(対象とする会計)
- ・一般会計等
一般会計
 - ・全体会計
国民健康保険特別会計
下水道事業特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
水道事業会計
宅地造成事業特別会計 ※令和4年度末で休止となったため、令和5年度決算分財務書類はございません。
 - ・連結会計
那須地区広域行政事務組合
那須地区消防組合
栃木県後期高齢者医療広域連合
栃木県市町村総合事務組合
黒磯那須共同火葬場組合
黒磯那須公設地方卸売市場事務組合
一般財団法人 那須町農業公社
一般社団法人 那須町観光協会
公益社団法人 那須町シルバー人材センター
社会福祉法人 那須町社会福祉協議会
那須未来 株式会社

なお、連結対象団体は以下の連結方法を採用しております。

団体名	区分	連結方法	連結割合
那須地区広域行政事務組合 一般会計	一部事務組合等	比例連結	20.28%
那須地区広域行政事務組合 黒羽グリーンオアシス	一部事務組合等	比例連結	25.13%
那須地区広域行政事務組合 広域クリーンセンター大田原	一部事務組合等	比例連結	34.81%
那須地区広域行政事務組合 那須グリーンネクサス	一部事務組合等	比例連結	32.46%
那須地区消防組合	一部事務組合等	比例連結	16.11%
栃木県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合等	比例連結	1.71%
栃木県市町村総合事務組合 一般会計	一部事務組合等	比例連結	2.63%
栃木県市町村総合事務組合 特別会計	一部事務組合等	比例連結	4.00%
栃木県市町村総合事務組合 消防災害補償事業	一部事務組合等	比例連結	4.45%
栃木県市町村総合事務組合 非常勤職員災害補償事業	一部事務組合等	比例連結	3.12%
黒磯那須共同火葬場組合	一部事務組合等	比例連結	39.00%
黒磯那須公設地方卸売市場事務組合	一部事務組合等	比例連結	20.00%
一般財団法人 那須町農業公社	第三セクター等	全部連結	-
一般社団法人 那須町観光協会	第三セクター等	全部連結	-
公益社団法人 那須町シルバー人材センター	第三セクター等	全部連結	-
社会福祉法人 那須町社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	-
那須未来 株式会社	第三セクター等	全部連結	-

②出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨(根拠条文を含みます。)及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

(地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」)

③表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致が生じる場合があります。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化比率の状況は、次のとおりです。

・実質赤字比率	-	%	(R4	-)
・連結実質赤字比率	-	%	(R4	-)
・実質公債費比率	7.1	%	(R4	7.1%)
・将来負担比率	-	%	(R4	12.2%)
・資金不足比率				
水道事業会計	-	%	(R4	-)
下水道事業特別会計	-	%	(R4	-)

※ 赤字額や資金不足が無い場合は、「 - 」と記載させて頂いております。

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額

・一般会計	356,731 千円
・下水道事業特別会計	136,900 千円